

第 96 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会

第96回入札監理小委員会 議事次第

日 時：平成21年7月10日（金）19:11～20:34

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 企業・消費者向け教育・研修事業について

- 企画書評価（案）について

3. 実施要項（案）の審議

- 経済産業研究所データベース運營業務（（独）経済産業研究所）

4. その他

5. 閉 会

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、渡邊副主査、稲生専門委員

（（独）国民生活センター）

経理部 井上部長、西経理課長、三澤課長補佐

（（独）経済産業研究所）

総務グループ 河津総務ディレクター、山田総務副ディレクター、齋木総務副ディレクター

研究グループ 若井研究調整副ディレクター

（事務局）

佐久間事務局長、関参事官、森山参事官

○樫谷主査 お待たせいたしました。それでは、ただいまから「第96回入札監理小委員会」を開催いたします。

本日は「企業・消費者向け教育・研修事業」についての審議と「経済産業研究所データベース運營業務」の実施要項（案）について審議を行います。

初めに「企業・消費者向け教育・研修事業」についての審議を行います。「企業・消費者向け教育・研修事業」については、現在、独立行政法人国民生活センターにおいて官民競争入札の手続を進めていただいているところではありますが、本日は独立行政法人国民生活センター経理部、井上部長に御出席をいただいておりますので、提出された企画書の評価（案）等について10分程度で御説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○井上部長 それでは、西課長の方から御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○西課長 それでは、評価（案）について説明をさせていただきます。よろしく願います。配付しております評価（案）の3ページから説明をさせていただきます。

まず、実施要項等で総合評価方式により落札者を決定するとしておりましたので、企画書の中立・公平性、客観性の観点から適切に審査・評価するために、実施要項に定められております評価委員会を設置したということでございます。

評価委員会の委員の構成につきましては5名の委員で構成するというので、国民生活センターの役職員2名、1名は研修担当の理事、もう一名は国民生活センター事業全体の企画等をつかさどっております総務部長を評価委員といたしました。

外部の学識経験者の方につきましては、前回、御議論、御意見等もいただきましたところも踏まえまして、お二人の方は消費者問題の現状に造詣を有する方、もう一人の方は、経理基盤の審査がありますので公認会計士の方ということで、外部の方3名という構成にしております。

「入札の日程」としまして、4月27日に官民競争入札等監理委員会から実施要項（案）につきましては異存のない旨、文書をいただきましたので、これを踏まえまして4月30日から6月24日まで、56日間、入札公告を実施いたしました。

5月19日に入札説明会に参加したのは、センターの入札参加部門も含めた3者となっております。

6月25日に企画書の提出期限を定めておりましたけれども、センターの入札参加部門1者よりの提出ということでございます。

この間、入札公告期間中に公告を御覧になられて資料を入手されたところは10者、センターの入札参加部門も含めまして10者ございました。資料を入手されたところは、講座運営、イベント・セミナー開催、展示会等の開催をやっていらっしゃる事業者の方、これが6者ほど。それから派遣業務をやっていらっしゃる会社が1者、映像の製作、テレビ関係の映像の製作だと思っておりますけれども、そういった会社が1者、それからシステム開発の会

社1者ということでございます。

企画書の提出は6月25日、木曜日の17時までとしておりましたけれども、独立行政法人国民生活センター入札参加部門1者よりの提出という形になっております。

4ページ目に移らせていただきます。「企画書の評価・採点」というところでございます。企画書の評価・採点につきましては入札参加者の審査ということで、事務局、経理課の方で入札説明書、実施要項で定められている要件等に合致しているかどうかを書類で審査いたしまして、6月30日、火曜日に評価委員会委員の方5名に企画書の評価・採点をお願いしたところでございます。

評価委員会での委員の評価・採点の経緯でございますけれども、これは別紙4で付けております「評価要領」に基づきまして実施していただくということで、6月30日に企画書の評価・採点をお願いいたしまして、委員の方には、非常に時間が短くて大変申し訳ないことをしたと思っておりますけれども、7月3日、金曜日にはすべての委員の方から評価書、採点票を提出していただきまして、これを取りまとめまして7月7日、火曜日ですけれども、15時から全委員出席のもとで開催しております。

委員会においては「委員会設置要項」に定めておりますとおり、互選によって座長を選出いたしまして議事を進行させております。

まず、評価に当たりまして2つポイントがございました。1つは必須項目審査、2つ目が加点項目審査という形になっております。

必須項目審査の場合は経理的基盤、実施体制、研修の目的、実施条件、要求水準達成のための計画等について満たしているか。これに合格しなければ加点項目審査には行けないというふうの実施要項で定めておりましたので、この点につきまして各委員からの採点と御意見を踏まえまして、全体として合格ということで合議により決定させていただいております。

続きまして加点項目審査でございます。加点項目審査につきましては実施要項で評価基準を定めておまして、相対評価による10点から3点までの5点、5段階での得点。これに対して選定基準ごとの重要度に応じて加重を乗じたものを加味したものを得点とすると定めておりました。

これにつきまして各委員の採点と御議論をいただきまして、この点につきましても合議により決定ということで、センター入札参加部門につきましては必須項目は合格、加点項目の得点は200点ということございました。

こういった経過で、評価（案）という形になっております。

なお、評価委員会の中で各委員からコメントをいただいております。委員からは議事概要にもありますけれども、いわゆるリスク体制のところの対応で、つい最近、新型インフルエンザで、研修を中止にする場合があるのではないかと、そういうリスクレベルの評価方法を、考えておいた方がいいのではないかとというコメント、企業トップセミナーは企業トップに何を提供するのか、消費者フォーラムは消費者にどのような行動につなげてほし

いのか等をつかめる評価の視点の評価もあった方がよかったのではないかというコメントもいただいたところでございます。

以上が評価委員会での議論に基づきました評価（案）ということでございます。

今回、官民競争入札等を行いまして公告をしたところではございますけれども、先ほど申しましたとおり、4月30日に入札公告を行いまして6月24日までの56日間と、センターとしては比較的、かなり長い期間、公告をして、ホームページと掲示板でしております。

これらのことをしましたけれども、結果的にセンターの入札参加実施部門からの企画書の提出しかなかったということでございます。

入札説明会に参加した事業者の方になぜ入札参加をしていただけなかったのかということをお聞きしたところ、消費者向けの教育、いわゆる研修の経験がないということで研修内容の企画が難しいということ。これは入札につきまとうことですが、入札におけるリスクを考慮したということ。

企画書をつくるための勉強をしている間に、企業さんですから他の案件を手がけたいといったこと、それから、消費生活問題に関する事例の選定、特にフォーラムですが、講師との調整、手間暇がかかる難しい運営が必要で実施が困難と考えた。

それから、失敗が許されない事業のため周到な準備が必要であるが、特に消費者フォーラムの分科会などで運営体制を構築することが難しいと考えたといったようなことで参加は見送ったという形で、電話での聴取はしたところでございます。

この点について今後の対応といたしましては、入札公告期間56日を設けて募りましたが、結果的に民間事業者からの入札がなかったということ。入札の情報提供につきましては公平性を保つために、特に応札に参加してくださいとはなかなか申し上げにくいところがございますけれども、センターの方で講師に来ていただいている講師の方、それから関係団体の方から挨拶等がございますので、そういった機会があった場合、あと経理的に取引があれば電話連絡等をする場合もございますので、そういった機会での情報提供を行いました。

それから、例年、年間の研修計画を立てますけれども、今年はトップセミナー、フォーラムの実施時期は、その中には織り込めない形になっておりましたので、いつやるのですかという確認があった場合などは、入札によって決まってから決定しますという形で情報提供をしていたというところもございます。

これらのことから、特例で入札期限を延長することも検討いたしましたが、先ほど申し上げました入札を辞退した事業者からの聴取内容から、延長といってもそれほど大きく延長することは難しいという事情もございまして、延長した場合でも応札が期待できないと考えたところでございます。

また、実施要項におきましては、落札者の決定については総合評価点でセンターを上回る点数を得た民間事業者があった場合は、民間事業者を落札者とする。

センターを上回る点数を得た民間事業者がなかった場合は、センターが本件対象業務を実施することを決定すると定めているというところもございますので、実施要項等の入札スケジュールに従いまして、7月24日に開札を行いまして、センター入札参加実施部門が作成しました本件業務実施に要する経費の金額が予定価格の範囲内に収まっていることを条件に、センターの入札参加実施部門を落札候補者という形で整理したいと考えているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして御意見、御質問、よろしくお願ひしたいと思います。はい、どうぞ。

○渡邊副主査 入札の説明会に出席していながら応札しなかった事業者、入札を辞退した事業者から辞退の理由を聴取したところということで御報告をいただいておりますが、この①のところを見ますと消費者向けの教育の経験がない、研修内容の企画が難しくとあり、それから、2番目を拝見すると手間暇がかかる難しい運営が必要である、3番目を見ますと、失敗が許されない事業のため、周到な準備が必要であるとあります。

その回答ぶりだけを拝見すると、何か民間事業者からすごくハードルの高い事業だと思われていたのかなと思われます。勿論、私も適当でいいと申し上げるつもりはありませんが、その「失敗が許されない事業であるため」というのが今までほかのいろいろな事業の市場化テストに関する事業を伺っていて、勿論、失敗していいということではありませんが、何かこの①、②、③を拝見すると、ものすごくパーフェクトな、100%以上の基準でないといけないのだという印象を感じられるのです。

そういう意味で、入札説明会で何か質問でも出て、実はとても難しい事業なのだという印象を与えるような御説明があったのか、あるいはこの2者というのがそもそもノウハウもなく、とりあえず説明会に来ただけなのか、その辺りのところを教えていただき、あと、これは恐らくサマライズして書いておられると思いますけれども、本当のもう少し生に近い言葉で言うと、彼らのその断念した理由がどの辺りだったのかというのを教えていただけたらと思います。

○西課長 まず、2点目の方から入りますが、説明会に参加してこられた方はビジネスセミナーをやっていたらと大学でした。大学のところはその後、質問のところ自分たちの大学の先生でも講師でいいのでしょうか。それは当然いいですというお答えもしていますし、そこの大学は多分、そういうこともやっていたらと大学、よく聞く名前の大学なので、当然、ノウハウは十分あると思っていました。

当然、説明会に参加されてそういうノウハウも、一方もホームページで確認しますと民間のビジネスセミナーをいっぱいやっていたらとところのようでしたので、当然、来られるのかなと思っていたところがありますけれども、結果的に来られなかった。

最初はメールで、どうして参加しなかったのですかと聞きましたが、お答えが返ってこなかったもので、直接、電話をして聞いたのですが、言葉としてはこういう言い方しかされ

ないのです。

ただ、ここからは推測になってしまいますが、話している内容はいろんな形で情報開示をしていて、当然、金額のことも情報開示をしていて、分科会でこうやっているというのは情報開示をしている、どちらかというところも見られて、やはり経験がない、勉強をしなくてはいけない。はっきり言って、その勉強をしている間に次のビジネスチャンスとおっしゃるところもありました。

説明会では淡々と実施要項で官民競争入札になっています、従来はこういうやり方で行っていました、トップセミナーはシンポジウム形式、フォーラムは分科会で意見をまとめてやってください。いろんな資料をつくったりするときは、センターが協力をしますという説明をさせていただきました。

その後、当然、質問も来ましたから、こちらはこれは参加されるのかなと思っていたところではあるのですが、最初の説明会でそんなに完璧を求めるといような説明ぶりをしたつもりもありませんし、逆に当然、官民競争入札ですから民間の創意工夫の部分が出てきて、公平に競争する。こちらはそう思っていたところですので、特にそういったことで発言したということは決してありません。

○井上部長 あと、もう一つ。この実施要項をつくる時に小委員会の方でも議論があり、ポイントの一つとなったと思いますが、情報格差と企画力の問題、その辺も踏まえて書き直しまして、確かその企画力については、センターの研修部がある程度協力するという書き方にもなっていると思いますので、その辺は御懸念はないのではないかとはいっているのですが。

○渡邊副主査 推測といいたいまいしょうか、印象といいたいまいしょうか、要は求められているスタンダードのものを、どんな仕事でもコストと無関係にできるというわけではないので、そういう意味ではスタンダード、その求められる業務をやろうと思うと今までの蓄積がないので、コスト・エフェクティブにはできないということでしょうか。

○井上部長 一からつくり上げるのが大変。

○渡邊副主査 それができないので入札しなかったというような印象を持っておられる。そう伺えばいいのでしょうか。そこまで言うと言い過ぎになってしまいませんか。

○西課長 推測ではありますけれども、情報開示の中で従来のかかっている経費の財源構成、要するに支出の構成は講師謝金と会場借料と募集案内をする郵送料、ここの部分はかなり固定的な部分で、ここからまた推測になりますが、そういった条件の中で民間事業者の方が経費を考えられるところは会場を持っているかどうか。あとは人件費のところというところなのかなというのは、ちょっと思ったりはしていました。

そういったところと、当然、企画をしていろいろ勉強してやらなければいけないというその部分というところの兼ね合いがあったのかな。これも推測でしかありませんが。

○渡邊副主査 わかりました。

○樫谷主査 稲生先生、いかがでしょうか。

○稲生専門委員 あと、今回、いわゆる講演会の部分と分科会。分科会は要するにそこで議論をして一定の方向性を導き出していくような、多分、そういうコーディネーターを呼んできて、出席者がいてパネリング、パネリストという感じですね。

恐らく、フォーラムの分科会は割とそういう意味ではなかなかプロがそろわないと難しい部分がありますけれども、例えば今後この期間が終わりますして、同じように新たな入札をすることになったときに、いわゆる講演会形式の部分と「重たい」とここに書いてありますけれども、いわゆるフォーラム、そういったところをパネルの部分に分けるとか、そういうことは可能でしょうか。

これは今後のためにもなりますけれども、あくまでも一体的なのでしょうか。

○西課長 事業部ではないので、その考え方は明確にお答えできないところもありますけれども、あくまでも従来のやり方としてはそういう分科会、それから全体会。今回は、従来、講演会をやって分科会というのを、分科会をやってそれを踏まえた全体討議という形の提案という形にはなっている。

消費者関連の団体の方には数少ない発表の場になっていて、そこで発表をする。それを踏まえて全体としての方向性、考え方をその全体の集まった方々の中で情報交流をして方向性を決めていく形ですが、これがベストかどうかはわかりませんが、多分、一つのいいやり方なのではないか。分科会だけにしてしまうと、もう分科会ではなくなってしまうと、本当の講習会だけになってしまうということもあり得るのかなと思います。

○稲生専門委員 わかりました。それから別の点、よろしいでしょうか。あと、評価の関係で気になっているところが評価書（案）の4ページ目から5ページ目にかけて、必須項目審査、それから加点項目審査の結果が書いてございます。

それで5ページ目のところに一表がございまして、加点項目審査 200 点、得点 200 点満点ということで、このこと自体はこういうことなのかなと思いつつも、これは今回、点数の評価の仕方が加点項目については相対評価でございますね。

ですから、相対評価の場合にそもそも、普通、点数は付かないのではないかな。つまり、今回の場合ですと必須項目は確かに丸かバツかですから、合格ということで審査にかけて合格点が付くのはある意味では全くそのとおりでと思いますが、ただ、加点項目のところは普通であれば絶対評価で積み上げていきますが、今回、比較する相手があって1位なら何点、2位なら何点という方式になりますので、比較する相手がいないのであれば、そもそも点数化すること自体が違和感があるわけです。

ですから、対外的なものからすれば得点 200 点満点かということで、本当にこうなのかなと思って、実はやや意地悪的に見ているのです。

恐らくすばらしい評価を得たのだろうと思って別紙7を拝見しまして、ここに必須項目と加点項目が書いてあって、さっき評価コメントのところを拝見しておりますと、例えば評価コメントの加点項目の「入札参加者の事業実施能力」が上段にございまして、受講料金の設定基準がよくわからない。これは審査の方が書かれたコメントですね。

あるいは、次の「研修等業務の実績」のところを拝見すると、継続効果を見込む必要がないとか、結構、問題提起もされていて、ですから相対評価で無理に点数を付けていながら、実質的なところを見ると、ややこういった懸念も表されている部分があって、まさしくこれを正直に表に出そうとしているわけですから、こちらとしてはこれでいいのかなと思いつつも、そういう意味では点数のところは、評価コメントの点数の満点というところとの評価コメントの懸念のところは、相対評価で点数を付けているがゆえに何となく違和感があるわけです。

したがって、加点項目とか得点とか、順位のところは今回、そういう意味では1者しか応募がなく、結論的にはその1者の参加部門のところは落札で勿論結構でございますが、この加点項目得点順位のところについては、むしろこれは横棒にしておいた方がある意味では妥当なのではないか。

しかも、評価コメントのところではこういった懸念も一部ありますが、結果的にはその更に右のところを見ると、効果的である、期待できるといったプラスの評価があって、結果的には1者であるということで問題性はないのだという評価書にしておいた方が、より客観的に見られた結果を表しているものになるのではないかと思います。

これはあくまでも私の考え方ですが、この点、いかがでございましょうか。

○井上部長 7日の評価委員会で同じようなことがありましたが、結局、実施要項にもともと民間事業者が参加していただけないということを想定していないものですから、実施要項上に則って淡々と評価をしたという形になってございます。

確かに評価委員会のときも実質的に本当にいいのかなという感じは、ありました。

○稲生専門委員 我々も実はそれをつくった立場なので、ちょっとあれですが、そういう意味では、逆に言えば点数を200と書くにしても括弧書きに入れるとか、要は相対評価のためにこういう点数になっているのだという何か注意書きがないと、普通、見る方からするとやはり絶対評価的に見てしまうものですから、そこら辺は御一考をいただいた方がよろしいのではないかと思います。

○樫谷主査 もし2者だったらどうなりますか。

○西課長 2者だったら1位の方が10点、2位が7点。必ずどちらかに点数を付けていきます。

○稲生専門委員 点数がでこぼこすることもあるわけですね。

○西課長 要するに差をつけるという形になります。

○樫谷主査 差をつけることになりますね。なるほど。10点と7点の差しかないわけですね。

○西課長 そうですね。

○井上部長 加点項目につきましては、括弧書きで相対評価によるという注意書きをしておくとか。

○稲生専門委員 そういう形でもいいと思います。これを見ると何かちょっと、別にけな

すつもりは全くないのですが、要するに相対評価はやはり比較対象があって初めて点数が付くものなので。

○樫谷主査 これは一遍、評価委員の先生方に話をして、そういうコメントがあったので、例えばこれは配付にして、この評価書は公表するのでしょうか。

○西課長 それはしません。

○井上部長 しないと思います。

○渡邊副主査 よろしいですか。

○樫谷主査 はい、どうぞ。

○渡邊副主査 多分、実施要項、評価要領の中でその加点項目審査のところ、別紙4で相対評価として次の審査項目表に掲げる落札者と選定基準ごとに最も優れたということで、第1位には10点、第2位には7点、第3位には5点と付与して得点とする、こういう表現がしてあるので、多分、この評価要領をつくられた以上はその横棒を書くというのが、多分、評価要領と違う評価をしてしまうことになるということ、そうされたのかと思うのです。

○井上部長 そうです。実施要項に則って行ったということです。

○渡邊副主査 そういう意味で今回はその形式に則ってやられたということなわけですね。今回はそうなのだろうと思いますけれども、やはり専門委員の方からお話があった点のその横棒の方がいいのかなという感があります。

そういう意味では評価要領とか実施要項で次の課題でしょうけれども、その年の相対評価で決めるときは、それはそれで、それ自体は完結すると思いますけれども、これが例えば来年、あるいは再来年と、次にやるときというふうに重なっていったときに、縦軸で比べる瞬間がもしあるとすると、去年第1位のところは満点だったのに今年の第1位は何かでこぼこがあってできが悪いと評価されてしまうことになりはしまいか。そういう評価につながらないようにするという意味からすると、今回はこの実施要項の書き方、評価要領の書き方を今回の教訓として直されるという前提で申し上げると、やはり相対評価をとるので、1者しかないときには横棒とか、何か縦の比較が正確にできるように御配慮いただくといいのかなという気はいたしました。

○井上部長 ただ、やはり入札はあらかじめ1者しかないのを想定したものを書くのはいかななものかなとは思っているのですが。

○渡邊副主査 そこはテクニックの話で、1者しかない場合には横棒と書くというふうにするのはやはり難しいと思いますので、あるいは相対評価ではなくて絶対評価にしてしまっただけ、縦の毎年のレベルのチェックができるようにされるのか、その辺りは私も具体的に今この場でこれがベストというわけではありません。

けれども、たまたま1者しかない年だけすごくできがいいと評価される、そう言うと失礼な言い方ですが、優れた方が落札し、その後を見ると何か点の低い人たちが続いているという誤解の生じないような工夫を御検討いただければと思います。

○樫谷主査 いずれにしても、結論は民間が一生懸命、考えても、要するに切り出しがメリットがない、魅力がなかったということだと思っております。要するに一生懸命、頑張ってもメリットがあるのであれば、一生懸命、頑張ると思っておりますが、結論はそういうことであつたと思うので、もう一度、またその次のときにどうするのかはまたいろいろあると思いますが、もう少し魅力のあるものにしていただけたらと思います。

国民生活センターは変わりませんね。

○井上部長 はい。同じ独立行政法人。

○樫谷主査 要するにその監督官庁が変わるだけです。

○井上部長 さようでございます。消費者庁になるだけです。

○樫谷主査 そうですね。そういう中で是非、魅力のあるものを出していただけたら。もともと、やはり毛色の違うものが入っていたので、難しいかなという意見も、多分、こちらの委員会でも出たと思うので、今、実はこれは2回目の官民競争なのですが、両方とも余りいい結果になっていないので、これは成功だったと言えるのか。

別に失敗したというわけではありません。官の方もちゃんと入札が堂々とあつたわけですから、失敗ということではありませんが、できれば競争をして勝っていただきたいところもありますので、次のときにその辺はよく、もう一度、出し方の工夫をしていただけたらと思いますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総合点が高点の場合は抽選ですか。

○西課長 くじ引きです。

○樫谷主査 くじ引きですね。

○西課長 はい。

○樫谷主査 くじ引きでやるわけですね。事務局は何かありますか。

○事務局 特にありません。

○樫谷主査 よろしいですか。それでは、本企画書評価（案）につきましては本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものといたしまして、独立行政法人国民生活センターにおける開札結果を踏まえた総合評価（案）の提出を待ちたいと思ひますが、委員の先生方はよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。今後の進め方ですが、7月24日に開札が行われ、その後、独立行政法人国民生活センターから総合評価（案）等が提出されますので、直近の小委員会では結果を御報告していただくことにいたします。

なお、その際、改めて国民生活センターから御説明していただくかどうかの判断につきましては、私に御一任いただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議はこれまでとさせていただきます。独立行政法人国民生活センターにおかれましては引き続き厳格な入札手

続の実施をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

済みません。もし、これが入札価格を超えていた場合にはどうなるのでしょうか。もう一遍、交渉するのでしょうか。

○西課長 実施要項におきましては、民間事業者は予定価格の範囲内で、センターは特に明文化されていないのですが、ただ、一応、予定価格の範囲内に入っていることが望ましいと思っております。

○樫谷主査 それはそうですね。では、一応、それは今回はないということですね。

○西課長 はい。

○樫谷主査 だから、あけて予定価格を超えているから、下からということで無効になってもう一遍、やり直しということはないということですね。

○西課長 はい。

○樫谷主査 わかりました。ありがとうございます。

(独立行政法人国民生活センター関係者退室)

(独立行政法人経済産業研究所関係者入室)

○樫谷主査 続きまして「経済産業研究所データベース運營業務の実施要項(案)」の審議を行います。

本日は独立行政法人経済産業研究所総務グループ、河津総務ディレクターに御出席いただいておりますので、事業概要、実施要項(案)の内容等につきまして10分程度で御説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○河津ディレクター 河津でございます。以前、うちの中国語のホームページの御説明をさせていただきました。

○樫谷主査 そうですね。

○河津ディレクター 御指導いただきまして、ありがとうございました。おかげさまで業者も決まりまして、今、新しい業者にお願いをして動き始めているところでございます。ありがとうございます。

今日は手短かに御説明をさせていただきます。

○樫谷主査 はい。よろしく願いいたします。

○河津ディレクター 本日は私どものデータベースに関連する業務をお願いしようということでございます。

2の(1)「目的」というところでございますが、私どもの法人のことが書いてございますが、3行目の後ろの方、今回の対象となるデータベース業務は私どもの研究プロジェクトの中で、研究の中で作成されて公開をしている。いわば二次加工統計についての関連する作業でございます。

大きく2つに分かれておりまして、1つが日本産業生産性データベース、長いものです

から、私どもはJ I Pと呼んでおります。その基礎資料を収集、入力業務。それから、もう一つ、RIETI Trade Industry Database、R I E T I - T I Dと呼んでおりますが、こちらの方をつくっていただくことをメインとする業務の2つでございます。

それぞれのデータの中身の説明は省略させていただきます、(2)の方でございますが、では具体的にどういうことをやるのかということをお説明させていただきます。

まず、J I Pの基礎資料収集・入力作業の業務の方でございますが、これは束になっておりますので外していただきますと、別添の枝番の1-1、1-2、1-3。1-2が異常に分厚いのが付いてございます。

J I Pデータベースは基本的には日本の全産業の生産性を計測しようということで、いろんな統計を使いまして、その中で労働生産性、資本の生産性以外のいわゆる技術革新、イノベーションと呼ばれる、これとは言えないようなものの結果としての生産性の分を計測しようというものでございます。

そのために、J I Pの中が「産業連関表」と「資本」と「労働」の表に分かれておまして、それぞれについて、今、ここに、お手元でございますようなさまざまな統計を使っております。

どれでも結構ですが、めくっていただきますと最初に「使用統計一覧」が出てまいります。3つのパートでそれぞれ違っておりますが、さまざまな統計を使っております、しかも、あるものは全部持ってこいというものもあれば、あるものはこの部分だけというものもございます。

それをお願いする企業の方にできるだけわかりやすい形にしようということで整理をしたものが、今、お手元にあるこの分厚い三部作ということになります。実はこれを整理するだけでも1か月ぐらいかかったものでございますが、そういうものでございます。

それを集めてきて、私どもに電子媒体の形で納品をしてくださいというのが、この関連資料の収集のお願いでございます。

資料には詳しく書いてございませんが、実は今、この作業は先生方のプロジェクトとしてやられております。つまり、リーダーとなる研究者の方、それからその研究会のメンバーとしてのほかの先生方、それからその研究をサポートする、私どもはR A、リサーチ・アシスタントと呼んでおりますが、大学院生を中心とする学生のサポート群ということでやっております、こういう統計をつくって、その統計を使って何が言えるか。

最終的には論文を書くことが研究のアウトプットなわけではありますが、その研究をするためのいわば基礎資料としてのこの二次加工統計を、研究会として、研究プロジェクトとしてずっとつくってきていただいております。

ただ、今、生産性の問題は非常に日本には大きな問題でございますので、一研究会、一プロジェクトの成果というよりも、やはりこれはR I E T Iとして継続的に出していった方がいいのではないかとということも含めまして、R I E T Iの名のもとにこの作業を研究会から分離という言い過ぎですが、組織としてやれるところはやっぺいこう。そのため

にこのデータ収集のところは外部にお願いをして、先生方の負担、あるいは実際は多くはそのリサーチ・アシスタントがやっておりますので、その収集のところの負担を軽減して研究の分析とか研究の方に力を注いでいただこうということで、その部分を外に出そうというものでございます。

何しろ、この量が、数も多くて量も多いので、結構な作業量でございます。そこを出すことによって、相当程度、研究本体の方に力を入れていただこうというのがこの趣旨でございます。

それから、もう一つの方の R I E T I - T I D でございますけれども、別添 3 を御覧いただければと思います。これは R I E T I - T I D の入札仕様ということで書いてございますが、こちらの方は国連の方で COMTRADE と呼ばれる貿易統計を公表してございます。何か国か、私も専門ではないのであれですが、国から国へ品目ごとにどういう貿易がなされているかというものを国連の方でまとめて発表しているものでございます。

部分的に見るにはただインターネットで見られますが、それを一括ダウンロードしてきまして、余りにも細か過ぎるものですから、一定のルールのもとにそれを集約して、これも二次加工をして使い勝手のいい、粗くなりますけれども、それだけわかりやすい形にしてというものでございます。

そういう意味では研究的要素は余り入っていないのですが、非常に使い勝手がいいということで外部からの問い合わせも結構ございますので、これはホームページに出すことにしたというものでございます。

それから、経済産業省がやっております『通商白書』に例年のように使われているというものでございます。これもどのぐらいかというのはともかくとして、当面はやはり皆さんから、一般の方の御利用も結構多いものですから、これも引き続きホームページで出していこうということで、これもこの手続のもとで外に出そうということでお願いをしようということでございます。

大きな中身はそういうことでございまして、あと細かい点で少し補足をさせていただきますと、この J I P の方ですが、膨大な量でございます。今、大部分はインターネットで取れるようになっておりますが、中には本のももでございます。そういうものを書式にいただくわけでありまして。私どもとしてはそれを確認し、万が一、何かおかしいと思ったときに確認をするために、電子媒体でしたらダウンロードしたもので結構ですし、それから紙媒体のものはコピーをしたものを別途いただいております。

私どもが全部、自らチェックをやりますと、これは自分がやるのと同じことなので、基本的にはいただいたもののチェックはいたしません。そのまま先生方の二次加工の方に入るわけでありましてけれども、やってみてどうも数値がおかしいな。勿論、データの異常値などもあります。探してみたら数値が間違っていたということがあるかもしれません。

その確認のときのために、やはり元データのホームページからダウンロードしたもの、あるいは本のコピーも、別添 2 と書いてございますが、この形で納品をしてくださいとお

願いをしてございます。

これが J I P に関します補足ということになります。

それから、R I E T I - T I D の方は国連のデータを使います。先ほど申し上げましたように、特定国から特定国を見るだけでしたらインターネットでただで見ることができませんが、全体をダウンロードするということになると、20 年度でいいますと 60 万円ぐらいのお金がかかります。勿論、それは経費に入れていただいて結構です。

もう一つは二次加工でありますので、基本的に著作権の問題はなくなるわけでありまして、今までもそういうことでやってきておりますけれども、そののところをホームページを見ますと「担当ディレクターのメールはここ」というのがありますので、そこにメールを送っていただいて、「こういう中身なので二次加工ですね、よろしゅうございますね」という承諾のやりとりをしていただくということをこの中で併せてお願いをしているというものでございます。

あと、事務局の方から事前に質問をいただいている中で、J I P の方でございますが、この膨大な統計、これは最新時点で作られておりますけれども、国の統計は大抵のものは事前予告がありますが、物によっては表の作りがちょっと変わったり、あるいは本のものが電子媒体になったりということがあります。

それから、J I P の方はタイミングの問題もありまして、とりあえずは 3 回お願いをしようと思っております。そうしますと、その間にまたいろいろ変化もあるかもしれないということで、表の形が変わりました。例えば 1 項目であったものがどうも 2 つに分かれたようです。あるいは 2 つであったものが 1 つになっていますというときに、どれを取ったらいいのでしょうかという問題が起こる可能性がございます。

そういうときには私どもの方に御連絡をいただいて、先生方と相談をして「では、こうしてくれ」という返事を返しますので、それまで待っていてくださいということが入っております。

その場合に、もし私どもが「どうしたらいいのでしょうか」「変わっていますよ」と言われたままほったらかしにしたときにどうなるのかというところが、実はここに書き込まれておりません。

御指摘いただきまして、ここには間に合っておりませんが、例えば 1 か月とか 2 か月、3 か月かもしれませんが、その間に私どもの指示がない場合にはもうその部分を取らなくていい、あるいはもう取ったものとみなしてもらって請求してくださいというようなことを考えたいと思っております。

それから、済みません。あちこちに飛んで申し訳ございませんが、情報開示でございます。この資料の 2 枚紙、情報開示の紙が入っております。

ここに注記を入れさせていただいておりますが、先ほど申し上げましたように、これは研究全体の中で今までやってきておりますので、特に J I P の方でございますが、J I P は研究全体の中の一部としてやられているものですから、本当にこの資料を集めるため

だけに幾らかかったのかということは、正直申し上げて、わかりません。

先生方が研究のプロセスの中でいろいろやりとりをする中で、こういう統計が少し補強できないかと言ったり、多分、いろんなやりとりの中で生まれているものでございますので、そこを完全に分けるということはR Aだけで 10 人ぐらい、それから研究会の先生方、こちらの先生方は基本的には分析とはいうものの、どうもお話を伺っていると、ボランティア的に自分で統計を探してきたりということもされておられるようなこともありますし、正直言って、その本当に幾らというのは出しようもないところでございます。

ここに書かせていただきましたけれども、しかし、そうはいつでも基本的にはやはりそういう作業ですので、R Aの方が先生の指示を受けてやっているのだろう。それから、そういう補助要員という性格からすると自分で分析をするのは先生の指示を受けて、むしろそうやって図書館に行ったり、ホームページを一生懸命探すというのはなかなかわかりやすいものばかりではございませんので、むしろそういうところに多くの労力がかかっているのではないかと。

私どももお話をさせていただきましたけれども「はっきり何割とは言えないけど、3分の1かな、半分より多いかな」という感じです。一応、そういう意味で3分の2とさせていただきます。

事務局からは、何人日かかったのかという情報をここに入れられないかということをお指摘いただいております。そういう意味ではR Aが何人日働いて、その3分の2という計算は可能でございます。

入れようと思えば、そういう意味では数値は入れられます。ただ、果たしてそれがこの作業をプロの業者の方がやられるときの参考の人日になるのかなということをお考えますと、正直申し上げて、余りならないのではないかと気がしております。

一つには今申し上げましたように、金額的に私どもが補足し切れていない。もっと言うところを書いた金額ですら本当かどうか、正直言うとよくわからないところがございます。補足し切れていない先生方のボランティア的な活動は、多分、その外側にあるということ。

逆に申し上げますと、素人がやっていますので、プロがこれだけの資料をもとにすればもっと効率的に、スピーディにやれるのかもしれないという思いもございます。

そういう両方がございますし、逆に今度はプロの方は二重チェック、三重チェック、私どもにしてみればそこが一番大事なので、評価の際はその二重チェック、三重チェックとは書いてありませんが、いかにミスの少ない作業行程を組んでいただけるのかというところで総合評価をさせていただきたいと思っておりますので、そういう意味での手間が今度は逆に付加される。

両方ございまして、果たしてそこにアマチュアのR Aの人日、相当仮定の入っている人日を書くことが本当にいいのかというのが、正直、迷っておるところでございます。

駆け足になりましたけれども、ざっと概要を御説明させていただきました。

○榎谷主査 ありがとうございます。今の御説明につきまして何か御質問はございます

か。

○稲生専門委員 はい。

○樫谷主査 稲生先生。どうぞ。

○稲生専門委員 なかなか悩ましいというか、初めは割と単純な作業なのかなと思って聞いていたのですが、要は一次データがたくさん散在してしまっていて、そこからデータをかき集めて一定の加工でなければ作業を施して、それでデータベース化するということだと思いますが、ただ、これは毎年毎年、やり方をいろいろ変えられているのかもしれませんが、一定の定型性はあるという理解でいいのでしょうか。

○河津ディレクター はい。少なくとも、その使う統計に関してはほぼ固まっているという理解で、先生方の議論の中で固まっているということで、データを集めて様式に従って私どもがいただくというところまではお願いできる。そういう整理をさせていただきます。

ただ、このデータを使って、勿論、先生方は一定の手順で、ある程度、確立したやり方で作業をされておられますけれども、その部分はまだ工夫の余地、議論の余地があるかもしれません。

ここでお願いをするのは、データを集めて、要するに全部、電子媒体化してください。要らないところを落として要るものだけの電子媒体化をしてくださいというところまでございまして、あとはそれを先生方が足したり引いたりされるという構造でございます。

○稲生専門委員 そうした場合に、やや飛びますけれども、12ページの情報開示のところではやはりそこをどれだけ民間さんに見せてやるかということが気になるのですが、19年度が多少数字が膨らんでいます。

勿論、さっきの話の中で、なかなか苦しい中で切り出してきた数字だというのはわかるのですが、ここだけ少しくぼこがあるような気がしまして、ここは何かよりたくさんデータを見たとか、そういうわけではなくて、毎年、同じような作業をしたのだけれども、たまたま膨らんだのでしょうか。

○河津ディレクター RAがそのデータを集めるのに加えて、先ほど申しあげましたように、こういう回帰分析をしてみるとか、そういうことを先生方の指示のもとにやっているわけございまして、あくまでここはトータル、RA経費のトータルの3分の2と出しておりますので、このとき少しふくらんだのはデータを集めるのに膨らんだのか、それとも少しそういう先生のトライアルが多かったのかと御質問を受けても、大変申し訳ないのですが、そこは検証のしようがないというのが正直なところでございます。

○稲生専門委員 あえて言えば、だから多分、民間さんがこれを、通常、やはり一人歩きをするものですから、どうしてここが増えたのかな。だから新しいデータベースの入手に走ったのかなと、多分、こういうのがあると思うので、せめて注意書きで「思われる」とか「推測される」でもいいのですが、一部、その分析に多額な費用がかかったものが何か影響しているとか、わかりませんが、そこは何かの形でこの1,800という部分に

については推測で結構ですが、多少、加えてあげた方がよろしいように思うのですが。

○河津ディレクター そういう意味では、下に内訳を書いてございまして、J I Pの方の作業で申しますと、18年度から900万円、1,000万円、800万円。大体、900万円前後ぐらいと思っております。

R I E T I - T I Dの方が19年度にぼんと膨らんでございまして、これは上の方に書かせていただきましたけれども、19年度に対象国を増やしたり、それから貿易単価のデータベースの作業をある意味、トライアルでやっていただきました。

最終的には必ずしもいいものにならなくて、これは20年度ではある意味、あきらめたわけでありまして、その分、落ちておりますが、それでこの膨らんだのが結果的に19年度、トータル額として非常に大きくなっているということでございます。

そういう意味ではJ I Pの方も確かに900万円が1,000万円に膨らんで、その後、800万円になっておりますので、膨らんでおりますけれども、ここは先ほど申し上げたような事情でよくわからない。

ただ、R I E T I - T I Dが膨らんだのは18年度と20年度はほぼ同額でございますので、19年度だけ膨らんだのは、そういう新しいことに挑戦したことが原因ということは書かせていただいております。

○稲生専門委員 もう一つ、よろしいでしょうか。

○樫谷主査 はい、どうぞ。

○稲生専門委員 そういう意味では、今回、民間さんに出そうと思っているところは少なくとも定型化されているところであるということと間違いないということで、そうするとある意味ではデータを収集して、一定の作業を施してデータベースとしてちゃんとしたものを納品いただくということになるので、結構、創意工夫が逆に言うと手際よくやるというぐらいにしか発揮しにくい部分なのか。恐らく今回の事業はそういう事業なのかなという理解でもよろしいわけですね。

○河津ディレクター はい。そういう意味では、一言で言えば極めて地味な作業でございます。そういう意味で私どもは、先ほど申し上げましたけれども、そうはいうものの、私どもは全品検品ができないものですから、そのプロセスとしてミスが起こらないような手順をどうやって組んでいただけるのか。そここのところに、そういう意味ではプロの方にしてみると当たり前のことかもしれませんが、そここのところをどういうふうに工夫をさせていただいているのかということを見させていただきたいと思っております。

それから、その関係でもしミスが見つかったときには大変申し訳ないのですが、もう一遍、全数の数字を当たっていただきたい。勿論、私どももやりますけれども、プロの目でもう一回、ミスがほかにないのかということを見ていただきたい。そういうことも「サービスの質」のところに入れております。

更にその後にもまた見つかったということになりますと、1割返してくださいということを書かせていただいております。私どもの知る限りでそういうプロの業者の方に間接的に

いろいろ伺うところでは、あるいは私どもの経済産業省の者の調査統計部というところに外注をする際の最近の状況を聞きますと、ミスが見つかってやり直させなければいけないなどということは2年に1回あったかなぐらいの話らしくて、そういう意味では、今、この世界のプロの方々の水準は非常に高くなっているようでございます。

私どもが仕入れたその情報が正しいとすれば、さほど無理なことはお願いをしていないのではないかと考えておりますけれども、いかんせん、私どもは今までこれだけの作業を直接頼んだことがないものですから、正直申し上げるとそういう間接情報も伺いながら、こういう仕組みはどうだろうかということで考えてみたというところでございます。

○稲生専門委員 そのときに、そういう意味では「サービスの質」のところ、3ページの(3)ですが、そのプロセスを重視されるのであれば、これは書き方が「入手すること」と、あと丸ですぐに「誤り」ということになっていまして、そもそも論として正しく統計データが入手されて、一定の作業を施すそのプロセスを重視しているのだ、それがまさにサービスの質であって、その次にその誤った場合にどうするのだという順番になるのかなと思ひまして、この(3)の①の書き方が「入手」だけになっていますので、ややプロセス云々の話を、そこら辺は文言は御調整いただければと思います。

書き込まれた方が多分、業者さんからすれば、何となくこれはミスのことばかり書いてあって、今、話を聞いているとむしろそのプロセス構築がすごく重要な感じもしますので、多少、書き込まれた方がよろしいのかなと思ひました。

あと、今のお話で4ページの③「ディスインセンティブ」のところ、納品後、まず一回、お金を払ってしまって返品になるのでしょうか。何となくそこが、普通、検品をした後に納品して、そこで支払いが発生するという感じもしますが、あえて返金というのは何となく違和感があります。

○河津ディレクター これは私どもとしては、データが公表されるタイミングが違いますので、そういう意味では何回かに分けて、といっても数か月のうちには全部そろろろというタイミングで出していただく。

いただいたものから先生方の作業が始まる。こういうことでありますけれども、一応、全部出していただければ、データは先生方にお渡しをさせていただきますので、その段階で業者の方にはもうお払いをしてお済みとおっております。

先生方の計算が終わるまで待つていただくとすると、これは先生方の中でやはりここは少し計算の式を変えようとか言っていると、ずっとお待たせすることになってしまいますので、データがそろいました、いただきましたと言ったら、もうお支払いをしてお済みと思っております。

先ほど申し上げたように、ミスがないかというのをやったら二重手間になりますので、それはやりません。ミスが見つかるかすると、先ほど申し上げたように、こちらの方で加工データをつくってみた、しかし、どうも接続が悪い。どうしてだろう。勿論、経済の動きが変わったからということもありますけれども、おかしいと思つてずっと見ていたら

「あっ、データが違っているではないか」ということが起こるかもしれない。

起こるとすれば、多分、そういうことしかないだろう。勿論、サンプルチェックをしてミスが見つかる可能性もございますけれども、先ほど申し上げたようなことですが、ある意味、サンプルチェックで見つかるほどミスが多いとは考えられませんので、そうすると、ある意味、むしろ我々は非常にイレギュラーな、先生方の計算プロセスの中で事後的に見つかるといふ可能性を考えるべきだろうということで「お返しをいただく」という表現を取らせていただいております。

○稲生専門委員 わかりました。

○樫谷主査 私の方から何点か。1つはこの実施要項（案）の2ページのところで、これは私が読み方がよくわからないということでしょうけれども、要するにまず一番上の①のところでは、別添1のような統計データをホームページ、ウェブから見て入手するということですね。

それで（イ）では入力作業をして、そしてバックデータの納品をいたします。これが2番目ですね。これがその作業ですね。

納期について1年目、2年目とありますけれども、第1回納期は12月20日が第1回納期で、12月15日までに公表されたデータを5日間でこの（ア）、（イ）の作業をするのだ。こう理解をしてよろしいでしょうか。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 5日間での作業だということですね。

○河津ディレクター はい。勿論、5日間で全部やっていただいても結構ですし、それまでに、15日以前に出ているものもいっぱいございますので、それはもうやっておいていただいても全然構わないということです。

○樫谷主査 なるほど。どんどんやっていけばいい。この辺の公表のタイミングはわかるのですか。というのは、ぱっとやるのと、ぼつぼつと平均的にやるのとでは、余力のあるところならいいかもしれませんが、人の配置が違うのです。過去のものウェブがたくさんありますね。

そうすると、大体、どんなタイミングで、平均的に年度にわたって公表されていたのか。ある時期に集中的にやる場合が多いのか。その辺はどう理解をすればよろしいでしょうか。

○河津ディレクター 恐縮でございます。正直申し上げて、お答えをする能力を持っておりません。ただ、今までの作業ではどうしていたかと言いますと、ここに書いてございますのは12月ですが、実際は10月ぐらいから大体出そろい始めるので、その辺から集めてきて、年末に大体全部集まるというのが普通の流れです。

ただ、物によっては、これは必ずしもどこの役所がということではありませんが、少し1か月遅れてみたりということがございます。

それから、お手元のこの別添1、2、3の最初の統計一覧、この形になってはいますが、この最後の欄に大体このぐらいに出ていますというのは載せてあります。ただ、これを見

ていただきますと幅があるものがございまして、これが本当に今まで何月ごろ出ていますかというのは、済みませんが、私はそこまでは答える能力がございません。

例えば別添1-2の「資本」というものをめくっていただきますと、最初に農業経営統計調査がございまして、最後に調査対象年の8月から翌々年の2月、ですから、どうも過去には7か月の幅があったようでございまして、そうすると、これは1回納期に間に合うのやら、それともずっと出るのを待たなければいけないものになるのやらというのは、そのときになってみないとわからない。

○樫谷主査 そうすると、これはもし入札する人が一遍、これを全部、どの程度の量があるのか、のぞいてみないとわかりませんね。

○河津ディレクター できる限り、ここにこういう形でピンポイントでわかるものを書いておりますし、それから、そのシート全体というものはシート全体ですと書かせていただいております。

ただ、これを全部数えると何個のデータになるのかというのは、うちもやりかけてみたのですが、ちょっと気が遠くなると思いました。

○樫谷主査 この部分だけでいいということで、全体を見る必要はないということですね。

○河津ディレクター 物によります。ここだけでいいですよというところには、例えばこれは②とか③と書いてありますが、これは前のページにこの統計のこういうふうに階層になっていて、少なくとも今時点ではこういう階層で、ここに載っています。

その統計を開くと今はこの形になっています。取るべきものは、ここの使用項目が①が何々、②が何々と書いてあって、取るべきものが今のフォームですとこの①はこれとこれですという形で書いてありますので。

○樫谷主査 これで呼び出せばいいということですね。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 うまいこと要領よく呼び出せれば、非常に速くなるということですね。

○河津ディレクター そうでございます。

○樫谷主査 そういうことですね。

○河津ディレクター さっきも申し上げましたけれども、前にもホームページのときに申し上げたかもしれませんが、役所のホームページは結構いじられて、前の年はあそこのここに載っていたのが、今年見てみたらそのページがなくなっていて、どこにあるのやらということが確かにございます。

○樫谷主査 なるほど。確かにそうですね。

○河津ディレクター そういう意味では、去年は簡単に取れたのに、今年はどこにあるのかわからなくて1時間かかってしまったとか、実は皆さん方、RAの方とか先生方に聞くと「もう見つけるのが大変ですよ」というお話がございまして、そういう意味でできる限り見つけたらここにありますが、これを取ってくださいというところはしたのですが、しかし、そもそもこの統計が今と同じ階層のところにあるかどうか。これはやっていただか

ないとわかりません。

そういう意味で、どれだけ手間がかかったかということではなくて、もう請負でどんとお支払いをさせていただくという形に私どもはさせていただこうと思っております。

○樫谷主査 なるほど。意味はよくわかりました。それから、今の2ページの(ウ)の2年目の事前確認、これは何を言っているのでしょうか。

○河津ディレクター 先ほど申し上げましたように、今はこのフォームですが、早いものですとこの6月までに出ているものもございますので、見てみたらフォームが変わっていますよというのをあらかじめ確かめておいていただいて、変わっているのは先ほど申し上げたように先生方に御相談をして、では、どこを取っていただくのか。

別に10個取っていたものがいきなり1,000個になることはないので、この10個ではなくて、こちらの10個とか、そういうお話になると思いますが、そういうものを早目に整理ができるものはしておきたい。

勿論、変わるものがなければ、確認しましたがフォームは変わっていませんということでおしまいということになります。

○樫谷主査 この「納期」と書いてあるのは、これは納期というか、確認をするという意味ですね。「納期について」と書いてあるのは。

○河津ディレクター はい。事前確認はまさにフォームが変わっていないかを確認する、あるいは紙だったものが電子媒体になったとか、今の世の中ではないと思えますけれども、ひょっとすると電子媒体がなくなってしまったとかですね。

○樫谷主査 それぞれですね。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 なるほど。そういう意味で、これは納品するものは別に物としてはないということですね。

○河津ディレクター そうです。そういう意味では「納期について」と書いてあるところに、ここで書いてあるのはちょっと誤解があるかもしれません。

○樫谷主査 わかりました。それで結構でございます。あとは3ページの上の方の2つ目のポツ(・)で「その際、国連 COMTRADE を元に作成する云々」ということで「民間事業者が国連との間で必要な手続き」というのは、何か難しいことをやらなければいけないのでしょうか。

○河津ディレクター COMTRADE のページを見ていただくと「Contact us」というところがありまして「COMTRADE のメールアドレスはこれ」というのがあります。そこに「COMTRADE をもとにしてこういう二次加工統計をつくるけれども、著作権上、問題はありませんね。」と確認のメールを送付するというところでございます。

○樫谷主査 その程度のことですね。国の力を使ってやるとか、そういうことではありませんね。

○河津ディレクター そういうことではございません。

○樫谷主査 わかりました。それから、3 ページの下の方の「契約の形態及び支払い」ですが、1 年目のすべてが納品されたときというのは、ここでいうと例えば1 回目の1 年目の第1 回納期がありますね。この12 月20 日までに。基本的に問題がなければ、この同じ20 日ということですね。

○河津ディレクター すべてというのは、この別添1、2、3 のこのデータがすべて出てきたときということで書いたつもりでございます。

○樫谷主査 そうすると、例えばこの納期の1、2 と第1 回、第2 回との関連はどういうことになるのでしょうか。

○河津ディレクター 済みません。そういう意味では1 回目というのがよろしくないですね。支払いの1 回目というつもりで書いたのですが、つまり、1 年目のお支払いは1 年分が1 年度で全部そろったところで全部お支払いします。2 年分、2 回目はつまり2 年度目のものが全部そろったところでまとめて全部お支払いをしますということでございます。

○樫谷主査 そうすると、この第1 回納期とこれとは直接は。

○河津ディレクター 済みません。ここの1 回はお支払いの1 回目というつもりで書いていますので、申し訳ございません。そこは言葉遣いを。

○樫谷主査 わかりました。済みません。そうすると、普通、今までの例で言うと、これは大体いつごろになるのでしょうか。

○河津ディレクター 2 ページで。

○樫谷主査 書いてありますか。

○河津ディレクター はい。「それ以降、1 月25 日以降に公表されたデータは、適宜速やかに」と書いてありますが、例年、順調にいけばこのころにはもう全部そろって、データが公表されて、例年ですとそろっていますので、そうすると、もうこの時期にお支払いができます。

○樫谷主査 なるほど。1 月の終わりぐらいか。

○河津ディレクター はい。例年ですともう年末には全部そろうことが多くて、先ほど申し上げたように、農業関係が2 月、1 月にずれ込んだりしたときにはそれだけが遅れるとか、そういうことのようにございます。

○樫谷主査 なるほど。それが遅れたら、それは全体が納品されていないので、それは遅れるということですね。

○河津ディレクター はい。それは待っていただかないといけないことになります。

○樫谷主査 そういう意味ですか。納品というのはこういう形で、データで納品することですね。

○河津ディレクター はい。これを電子媒体でもらう。

○樫谷主査 電子媒体でもらう。

○河津ディレクター それから、写しのものももらう。

○樫谷主査 そのときに請求書を持っていけばいいわけですね。

○河津ディレクター そういうことです。

○樫谷主査 請求書を持って行って、その 30 日に払いますということですね。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 わかりました。ただ、R I E T I - T I D は。

○河津ディレクター これは先ほど申しました国連統計を使って統合をして、データベースにして、これをホームページにアップして、検索ができるようにしてアップをしてくださいということのお願いと、それをホームページで公開をし続けていただきたいという 2 つに分かれております。

したがって、ホームページに掲載する形に二次加工が終わりました。ホームページに載せましたという段階でその二次加工の作業分のお支払いをさせていただいています。多分、過去の経験で言いますと、ここが大部分、90%、95%の経費のお支払いとなります。

○樫谷主査 なるほど。

○河津ディレクター その後、ホームページに載せておりますので、サーバーのメンテナンスとかそういうものに、月々、多分少額になると思いますけれども、お支払いをさせていただくというつもりでおります。

○樫谷主査 この 1 回目、2 回目というのは 1 年目、2 年目ということですか。

○河津ディレクター そうですね。1 回目の作成。済みません。ここも言葉遣いを改めさせていただきますと思います。

○樫谷主査 そうですか。では、一応、この辺は。それで「ホームページの公開業務については毎月」というのは、毎月、何か払うものがあるわけですか。

○河津ディレクター はい。要するに業者の方のホームページにアップをしていただくということをお願いしておりますので、そうしますと、多分、自分のサーバーの掲載料、メンテナンスフィーを取りますよということになるだろうと考えて、こうさせていただいております。

○樫谷主査 そうですか。では、少しわかりにくかったので、ここの納期とこの辺の整合性をとっておいてもらった方がいいかもしれませんね。

○河津ディレクター そうですね。

○樫谷主査 それから、12 ページの今の情報公開のところですが、この下の注に書いてあります、注記事項の下の方に書いていただいている「J I P データベース」。これはこの数字の委託費等の内訳のことを言っているわけですね。

○河津ディレクター そうです。

○樫谷主査 そうですね。

○河津ディレクター そこも言葉が入っておりませんので、直させていただきます。

○樫谷主査 内訳で、これを足したらこの 13,033 になるということですね。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 これは増やしたということは、これはどういうことで増やしたのですか。今

後、その増やすということはあり得ないのですか。

○河津ディレクター 増やしたというのは。

○樫谷主査 対象国を7か国増やしたということ。

○河津ディレクター 対象国は19年度に増やしまして、20年度も増えた状態のままでございます。

○樫谷主査 そうですか。

○河津ディレクター 時には国を増やすという作業が必要ですが、どういうふうに結合させるとか、そういうところを相談しながら増やさせていただきましたので、それはもう決まっておりますので、そうすると今度は作業としては50が57になっても同じこととございます。

○樫谷主査 増加したから、少しシステムの調整が必要だということですね。今後はそういうのはあり得ないと考えてよろしいわけですね。

○河津ディレクター 少なくとも、この私どもがお願いをしている間は、そういういじることはしない、できないと思っております。

○樫谷主査 わかりました。リサーチ・アシスタントは大学院の方で、入力を専門にしている方ではないということですね。

○河津ディレクター そうです。大学院生でございます。そういう意味では学者の卵。中には学部生の方もおられます。そういう方々でございます。

○樫谷主査 この入力をしているのはそういう方が入力しているのですね。

○河津ディレクター ホームページを探してとか図書館に行つてとか、そういうことは大体このRAの方々がやられています。これが先ほど申し上げましたように、見つけるのが大変なのですということのようでございます。

○樫谷主査 そうすると、この委託費は基本的にはその方に払う人件費ということですか。

○河津ディレクター 研究業務委託の形になるものですから、人件費と言ってしまいいいかどうかわかりませんが、そういう意味では個人の方にお支払いをするものでございます。

○樫谷主査 個人の方に払っている。

○稲生専門委員 だから、そこは結構大事で、普通はオーバーヘッドで組織に入る部分と、2割ぐらい乗せたりとか、そういうのがあるので、そこは多少書き込んでもらって、これが粗々の数字なのかもしれませんが、例えば個人への謝金とか「相当分と考えている」とか「思われる」とか、そこら辺は書いた方が。この数字で果たして我々が稼げるかどうかということで、多分、民間さんは積み上げてくると思いますので、そこら辺は多分質問が出ると思いますけれども、書き方の工夫をお願いしたいと思います。

済みません。それから、あと1つ、いいですか。

○樫谷主査 はい、どうぞ。

○稲生専門委員 細かいのですが、その1年目の第1回の納期が2009年、今年の12月20

日になっていまして、一方、4ページを見ると契約の締結が平成21年11月上旬ですから、1か月半ぐらいで第1回の納期が来るわけです。

これはRAの方たちから見ても可能ということで大丈夫でしょうか。つまり、産業連関になってくると割とある程度の知見がないといけないので、このデータを探せといっても、多分、素人はなかなか難しいのかなと思って、多少、お勉強期間が必要かなと思ったり、あと、逆に言うと入札に参加される事業者が某シンクタンクとか、割と限られてくるのかなとさっきからいろいろ考えていたのです。

こちら辺は、多分、第1回の納期をしてしまえば、後はその発展型ということで割と能率的に進むと思いますが、最初が肝心かなと考えられまして、こちら辺は特に支障はなさそうでございますか。

○河津ディレクター ここは、私どもはこの資料をつくりまして、この一覧のところを見ていただきますと、統計資料名というのがあります。これはいわゆる普通に呼ばれるものですが、その後ろに詳細資料名ということで固有名詞を載せるようにしてございます。

そうしますと、この統計ということがございますので、この統計を見つけていただければ、後はこの階層が変わっていなければですが、見ていただければこれというのがわかりますので、必ずしも統計の中身とか意味をわかっていただかなくてもできるようにということで、先ほども申し上げましたけれども、ここをしっかりと作ろうということで、正直言って1か月以上、2～3人がかりのものでした。

また、その統計が全然わからないものはもう一回、これを見て、これなら自分でも見つけられるかと思うかどうかというチェックをして、そういう二重、三重ぐらいのチェックをしてこれをつくっております。

そういう意味では、統計がわからない業者の方、つまり、勿論、入力専門の業者の方でもこれならやれそうだと思う形にさせていただいたつもりでございます。

そういう意味では、1か月半ではございますけれども、もう見つけてしまえば後はある意味、プロの方々がばあっとやっただけのものではないかと思っております。

○稲生専門委員 わかりました。

○樫谷主査 これはもうみんな基本的には、本を買うもの以外は無料だということですね。

○河津ディレクター はい。さようでございます。

○樫谷主査 わかりました。ありがとうございます。あと、何かありますか。事務局、何かありますか。

○事務局 それでは、本日、御審議いただきまして出ました論点は、事務局と経済産業研究所さんとの間で詰めさせていただきまして、修正案を作成いたしまして、後日、事務局から委員の先生方にお諮りしたいと思います。

そこで御了解をいただけましたら、パブリック・コメントに進ませさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○樫谷主査 次回の審議で議了する方向でということですね。

○事務局 はい。

○樫谷主査 そういうことですね。それからパブリック・コメントを出していく。意見募集は次のときにベースでやるわけですね。

○佐久間事務局長 そのパブリック・コメントを出した上で、その意見をもらった案を次回にお諮りをする。

○樫谷主査 そういうことですね。わかりました。では、その次で終わりということですね。

○佐久間事務局長 はい。

○樫谷主査 パブリック・コメントも含めて検討する。次回で終わりということですね。

○佐久間事務局長 そういうことですね。そういうことでよろしいでしょうかということでございます。

○稲生専門委員 1つ、質問をしたいのですが。

○樫谷主査 はい、どうぞ。

○稲生専門委員 別添4はどういう扱いなのですか。済みません。ちょっと聞き逃してしまったのですが、これは「情報セキュリティの管理体制の調査票」がありまして、これと審査との関係はどうとらえればよいのでしょうか。

○河津ディレクター 済みません。これは5ページですが、真ん中辺りにクとございまして「情報セキュリティに関する事項」というのがあると思います。

○稲生専門委員 これは提出書類となっていて、これの審査、評価はないわけですか。「はい」「いいえ」「はい」「いいえ」で出してきた、もうおしまいですか。あるいは点数のところ。

○河津ディレクター そうですね。そういう意味では、これはいわゆるセキュリティ・ポリシーといいますか、ISMSと申しますか、それで私どもの一定の業務をお願いする際に、こういう票を必ず付けることという手続になっておりまして、それでこれも出していただくということでございます。

ただ、今回の作業は秘密情報を扱うようなものではございませんので、基本的にはそんなに高い点数を求めるものではございませんので、厳密に言うと全部0点なのでだめということもありませんが、そんなことはないと思って、ここに正確に書き漏らしているところはございます。

そういう意味では、これも必須要件ということになります。これで必要最低点を取ることということがございますので、そこは厳密に言えば書き漏らしておりますので、入れさせていただきます。

○稲生専門委員 そうですか。だからそこは実施要項の6ページですか、いずれかに入れるなら入れるし、入れないなら入れないで、そこら辺は御調整をお願いしたいと思います。

○河津ディレクター はい。

○樫谷主査 わかりました。ありがとうございました。それでは、本実施要項（案）につ

きましては次回の審議で議了する方向で調整を進めたいと思いますので、独立行政法人経済産業研究所におかれましては、本日の審議や今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き検討していただきますようによろしく願います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がありましたら、事務局までお寄せいただきたいと思います。

事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

なお、次回の開催につきましては事務局から追って連絡いたします。

引き続き、事後打合せを行いますので、傍聴者の方がいらっしゃいましたら退室をお願いしたいと思います。